

ひょうごっ子・ふるさと塾事業を募集

(地域一体型)

- ふるさとを思う心を育む事業を募集します -

1 募集期間

❖平成26年4月7日(月)～平成26年5月16日(金)

2 対象団体

一定の地域(小学校区程度)を基盤とする団体

[要件]

- ❖一定の地域を基盤とし、地域に根ざした活動をしていること
- ❖規約や代表者を決めていること

[例示]

連合自治会、連合婦人会、まちづくり協議会、PTA、NPO、県民交流広場事業
地域推進委員会(助成期間中の団体を除く) など

※県青少年団体連絡協議会加盟団体及びその地域団体は、
県青少年本部から別途募集しますので、今回の募集からは除きます。

3 対象事業

地域で自然や文化、社会の営み等を体験し学ぶなど、ふるさと意識を醸成する取り組み

[要件]

- ❖ふるさと意識の醸成につながる工夫を取り入れていること
 - ❖青少年(小学生～高校生)が半数以上参加して実施する体験又は交流事業であること
 - ❖団体が身近な人々とのネットワークを生かして行う地域ぐるみの取り組みであること
- ※前年度と同じ団体の同じ事業は対象外です。

[例示]

- ❖自然・環境・歴史ハイキングなどの自然体験
- ❖伝統文化の継承・地元農産物の収穫などの社会体験
- ❖都市と農村・多世代などの交流体験
- ❖地域の伝統的なものづくりなどの産業体験 など

※事業の参加者は、概ね20人を想定しています。



4 補助金の額等

- ❖ 補助金の額：5万円単位の定額（上限25万円）
- ❖ 募集件数：県民局あたり概ね8団体
 - ※ 事業内容や応募件数により、不採択や減額等になる場合もあります
 - ※ 25年度の助成金額は、応募件数が多く、ほとんどの団体が5又は10万円になりました。応募状況によっては今回も同様になることが想定されます。

5 対象となる経費

郵券代、通信費、保険料、バス借上料、会場使用料・設営費、謝金(2万円上限/人)、旅費(実費弁償)、印刷費、書籍購入費、活動資材、食材料費 など

※ 対象外経費：団体運営費、飲食料費(水分補給、食材料費は助成対象)、賞品・記念品代、備品購入費、領収書がないなどの使途不明金 など

6 提出書類

- ❖ 補助金交付申請書（様式第1号）、事業計画書（別紙1）
- ❖ 団体の規約等
- ❖ その他事業計画の補足資料等



7 提出方法等

所定の書類を下記の提出先まで持参、または郵送してください（提出部数：1部）

地域	提出先	住所・電話番号
神戸	神戸県民センター 県民課	〒650-0004 神戸市中央区中山手通 6-1-1 TEL：078-361-8578
阪神南	阪神南県民センター 県民課	〒660-8588 尼崎市東難波町 5-21-8 TEL：06-6481-4397
阪神北	阪神北県民局県民課	〒665-8567 宝塚市旭町 2-4-15 TEL：0797-83-3136
東播磨	東播磨県民局県民課	〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木 97-1 TEL：079-421-9093
北播磨	北播磨県民局県民課	〒673-1431 加東市社字西柿 1075-2 TEL：0795-42-9516
中播磨	中播磨県民センター 県民課	〒670-0947 姫路市北条 1-98 TEL：079-281-9196
西播磨	西播磨県民局県民協働課	〒678-1205 赤穂郡上郡町光都 2-25 TEL：0791-58-2100
但馬	但馬県民局県民運動課	〒668-0025 豊岡市幸町 7-11 TEL：0796-26-3645
丹波	丹波県民局県民課	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 5600(丹波の森公苑内) TEL：0795-72-5168
淡路	淡路県民局県民課	〒656-0021 洲本市塩屋 2-4-5 TEL：0799-26-2043